

## 平成 26 年 10 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 4 回）会議録

---

北信保健衛生施設組合告示第 4 号

平成 26 年 10 月 8 日（水） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成 26 年 10 月 8 日（水） 午後 3 時 30 分 開議

---

### ○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
  - 2 議席の指定
  - 3 会議録署名議員指名
  - 4 会期の決定
  - 5 議案第 1 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
  - 6 議案第 2 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
  - 7 議案第 3 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
  - 8 議案第 4 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
  - 9 議案第 5 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 10 議案第 6 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
  - 11 議案第 7 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
  - 12 議案第 8 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
  - 13 議案質疑
  - 14 討論、採決
  - 15 閉 会
- 

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

---

○出席議員 次のとおり（17名）

1番	堀内臣夫	議員	10番	高田佳久	議員
2番	高野良之	議員	11番	佐藤久美子	議員
3番	清水正男	議員	12番	西村裕子	議員
4番	芋川吉孝	議員	13番	小林幸雄	議員
5番	湯本隆英	議員	15番	寺島涉	議員
6番	青木豊一	議員	16番	塚田實	議員
7番	荻原勉	議員	17番	関谷明生	議員
8番	児玉信治	議員	18番	関悦子	議員
9番	渡辺正男	議員			

○欠席議員 次のとおり（1名）

14番 荒井賢蔵 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 海野昇正 書記 和田吉史

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参	与	成澤	満
副組合長	松木重博	参	与	井上隆	文
副組合長	峯村勝盛	参	与	高橋博	司
副組合長	横田清一	参	与	原章	胤
副組合長代理	小林央	参	与	竹内節	夫
副組合長代理	小林博	事務局次長		小池茂	夫
副組合長代理	久保田隆生	東山クリーンセンター工場長		須田紀	弘
会計管理者	岩戸啓一	豊田衛生センター所長		高橋光	義
監査委員	藤田忠良	事務局次長補佐		佐藤三	男
参	与	竹内羊一		工場長補佐	竹内頭
参	与	宮澤章仁		工場長補佐	増田隆

開 議

午後3時30分

（開議に先立ち、事務局長 海野昇正君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

議 長（芋川吉孝君） 本日は、大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会

は成立いたしました。

**議長（芋川吉孝君）** これより平成26年第4回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

**議長（芋川吉孝君）** ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります、議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

**議長（芋川吉孝君）** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

本年、9月24日付で長野市の議員構成の変更がございまして、ここで新たに組合議員に選出された議員の紹介をいたします。

長野市議会から、西村裕子議員

以上でございます。

**議長（芋川吉孝君）** はじめに、組合長から挨拶があります。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

**組合長（池田茂君）** 本日ここに、平成26年第4回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は、例年になく気候変動に伴い、全国各地で大規模な災害が発生し、広島市では多くの方々が犠牲となり、県内におきましても、7月に南木曾町で大きな被害の発生がありました。

また、先月末には、御嶽山の噴火により、火山災害としては戦後最悪の被害が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対し、お見舞い申し上げます。

幸い、当組合組織市町においては、自然災害に伴う大きな被害はなかったとの報告を受けております。

さて、最近の経済の動向につきましては、9月の月例経済報告では「一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としています。しかしながら消費者の意識調査においては、必ずしも景気回復を実感できないとの報告もあります。

なお、地方自治体を取り巻く環境については、依然として予断を許さない厳しい状況であります。

当組合におきましても、これらの状況を踏まえ、引き続き無駄のない効率的な事務事業の執行に努めて参りたいと考えております。

各事業の概況・運営事業等についてご説明を申し上げます。

まず、斎場事業であります。現斎場については事業内容を精査し、必要とする補修工事等を行い施設の維持管理に努めております。

新斎場事業につきましては、平成26年9月1日の臨時議会において用地取得の議決をいただき、全ての地権者と契約が完了しました。

9月より新斎場用地造成工事に着手し、平成28年度の早期の供用開始に向け事業推進を図ってまいります。

次に、じん芥処理事業であります。東山クリーンセンターが稼働から16年が経過し、施設の延命化を図るため、本年6月から平成29年3月まで約3箇年の延命化工事に着手しました。

資源物処理施設や最終処分場につきましても、同様に施設の延命化を図れるよう、引き続き必要な保守点検や補修工事等を行っていく予定であります。

次に、し尿処理事業であります。豊田衛生センターにおけるし尿処理業務については、民間での委託管理を開始し、既に2年4箇月が経過し、順調な稼働状況であります。

今後、さらに処理量が減少することを踏まえ、関係市町である中野市・山ノ内町では、当組合での共同処理にとどまらず、市・町での独自処理も含め、引き続き検討・協議を進めていただいております。

各施設の管理運営につきましては、効果的な財政運営に努めながら適正な事務事業を行い、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めてまいり所存でありますので、議員各位の格別なご指導とご協力をお願い申し上げます。

なお、平成25年度の決算におきましては、一般会計、特別会計ともに順調な決算をすることができました。

本日提案いたします議案は、補正予算案4件、決算認定4件の合わせて8件でございます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

## 2 議席の指定

**議 長（芋川吉孝君）** 日程2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、議席番号を、事務局長に朗読させます。

**事務局長（海野昇正君）** それでは、申し上げます。西村裕子議員 12番、以上であります。

**議 長（芋川吉孝君）** ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

---

## 3 会議録署名議員指名

**議 長（芋川吉孝君）** 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、15番 寺島渉議員、16番 塚田實議員の以上2名を議長において指名いたします。

#### 4 会期の決定

平成 26 年第 4 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 26 年 10 月 8 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10 月 8 日	水	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議 長（芋川吉孝君） 日程 4、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました、平成 26 年第 4 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（芋川吉孝君） 異議なしと認めます。

よって本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

議 長（芋川吉孝君） なお、監査委員から平成 25 年度の北信保健衛生施設組合決算審査報告がありましたので、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

議 長（芋川吉孝君） 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

- 
- 5 議案第 1 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
  - 6 議案第 2 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
  - 7 議案第 3 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
  - 8 議案第 4 号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 長（芋川吉孝君） 日程 5、議案第 1 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 1 号）についてから、日程 8、議案第 4 号 平成 26 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの以上、議案 4 件を一括して議題といたします。提案者の説明を求めます。組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 議案第 1 号から議案第 4 号までの、議案 4 件を一括してご説明申し上げ

げます。

なお、「北信保健衛生施設組合」の部分については、以降省略させていただきますので  
よろしく願いいたします

はじめに、議案第1号 平成26年度 一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、予算総額3,839万円から302万円を減額し、補正後の予算総額を、3,537万円とするものです。

次に、議案第2号 平成26年度 斎場事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 5億8,940万6千円から17万1千円を減額し、補正後の予算総額を、  
5億8,923万5千円とするものです。

次に、議案第3号 平成26年度 じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 7億5,842万5千円に14万3千円を追加し、補正後の予算総額を、  
7億5,856万8千円とするものです。

次に、議案第4号 平成26年度 し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 1億1,610万5千円から24万8千円を減額し、補正後の予算総額を、  
1億1,585万7千円とするものです。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、  
お願いいたします。よろしくご審議をお願い申し上げます。

**議長（芋川吉孝君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** それでは、議案第1号 一般会計補正予算について補足説明を  
させていただきます。

一般会計補正予算書の5ページをお願いいたします。

歳入では、1款1項1目(市町)分担金384万9千円を減額し、計3,393万2千円となります。

2款1項1目(前年度)繰越金75万9千円を増額し、計125万9千円となります。

6ページをお願いします。

3款諸収入について7万円の増額については、預金利子の利率に伴う増額が主なもので  
す。

7ページをお願いします。

歳出では、2款1項1目一般管理費、2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費・7  
節 賃金の職員等の人件費について、人事異動等に伴い303万4千円を減額するものでござ  
います。

8ページをお願いします。

2款1項2目 監査委員費、1節 報酬1万4千円の増額は臨時議会の開催に伴い、出席の為の報酬について増額するものでございます。

以上、一般会計全体で302万円の減額をお願いするものであります。

次に、議案第2号 斎場事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。斎場事業特別会計補正予算書、4ページをお願いいたします。

歳入では、1款1項1目(市町)分担金2,481万6千円を減額し、計5億5,234万7千円となります。

3款1項1目(前年度)繰越金2,464万5千円を増額し、計2,764万5千円となります。5ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 斎場費、2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費について、人事異動等に伴い、43万3千円を減額するものです。

1款1項2目 斎場建設費、2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費について人事異動等に伴い、26万2千円を増額するものです。

以上、斎場事業全体で17万1千円の減額をお願いするものであります。

**議長(芋川吉孝君)** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長(須田紀弘君)** 議案第3号 じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金は、1,235万9千円減額し、計6億1,863万8千円となります。

5款1項1目の繰越金では、1,249万6千円増額し、計2,249万6千円となります。

6款1項1目、雑入の6千円の増額につきましては、臨時職員の異動に伴います雇用保険被保険者負担金の増額であります。

続きまして、6ページの歳出をお願いします。

1款1項清掃費、1目 可燃物処理費につきましては、2節から4節の人件費は職員の人事異動に伴う補正でございます。7節 賃金につきましては、臨時職員の異動によります増額補正をお願いするものであります。19節 負担金補助及び交付金の5千円につきましては、職員の異動による互助会負担金の増額であります。以上、可燃物処理費につきましては、52万9千円の増額補正をお願いするものであります。

7ページをお願いいたします。

2目 資源物処理費、2節から4節の人件費につきましては、職員の人事異動に伴います補正で、全体で25万円の減額をお願いするものであります。

3目 最終処分費、同様に全体で13万6千円の減額補正をお願いするものであります。

以上、補正予算の補足説明を申し上げます。

議長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 議案第4号 し尿処理事業特別会計補正予算について補足説明させていただきます。

4ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 分担金、1,055万4千円をの減額し、計8,919万3千円となります。

3款1項1目 繰越金 1,030万6千円を増額し、計1,530万6千円となります。

5ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 し尿処理費につきましては人件費のみの補正となっております。

2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費について、人事異動等に伴い24万8千円を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（芋川吉孝君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

---

9 議案第5号 平成25年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

10 議案第6号 平成25年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について

11 議案第7号 平成25年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

12 議案第8号 平成25年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（芋川吉孝君） 日程9、議案第5号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程12、議案第8号 平成25年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。 組合長。

組合長（池田茂君） 議案第5号から議案第8号までの、議案4件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第5号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案は、予算総額3,988万円に対しまして、歳入総額3,986万9,622円、歳出総額3,861万495円でありまして、歳入歳出差引125万9,127円の剰余であります。

次に、議案第6号 平成25年度 斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、予算総額1億7,638万6千円に対しまして、歳入総額1億7,624万4,255円、歳出総

額 6,971万3,526円でありまして、歳入歳出差引 1億653万729円の剰余であります。

次に、議案第7号 平成25年度 じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、予算総額 6億5,770万1千円に対しまして、歳入総額 6億6,372万9,076円、歳出総額 6億4,123万2,164円でありまして、歳入歳出差引 2,249万6,912円の剰余であります。

次に、議案第8号 平成25年度 し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案は、予算総額 1億3,010万3千円に対しまして、歳入総額 1億3,192万2,021円、歳出総額 1億1,661万5,829円でありまして、歳入歳出差引 1,530万6,192円の剰余であります。

以上 決算認定について、一括してご説明申し上げました。

詳細につきましては、「事項別明細書」及び「平成25年度事業実績並びに主要施策成果説明書」を参考にさせていただきたいと存じます。

なお、監査委員による決算審査につきましては、決算審査意見書のとおりであります。

審査意見を充分生かし、今後の組合運営の適正化に努めて参る所存であります。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。

よろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

**議長（芋川吉孝君）** 事務局次長。

**事務局次長（小池茂夫君）** 組合長説明に補足してご説明申し上げます。

議案第5号 平成25年度 一般会計歳入歳出決算認定について、お手元の決算書17ページからの決算事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書については、3ページから併せてご覧いただきたいと思っております。

決算書18・19ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 3,859万4千円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、均等割25%・各事業会計分担金割75%であります。

2款1項1目 前年度繰越金 116万6,454円、3款1項1目 預金利子 2万6,327円、2項1目 雑入 8万2,841円です。

歳入合計は、3,986万9,622円であります。

20・21ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 議会費 23万2,468円で、議員18名分の報酬の他、経常経費であります。

2款1項1目 一般管理費 3,828万6,867円で、職員3人分の人件費の他、23ページ 7

節 賃金では嘱託職員及び臨時職員各1名分の報酬等であります。

25 ページ 19 節 負担金補助及び交付金の(5行目) 併任職員費等負担金の他は、経常経費です。

2 目 監査委員費 9万1,160円で、監査委員2名分の報酬の他、経常経費です。

3 款 予備費の他への充当は、ございません。

歳出 合計は3,861万495円で、執行率は96.8%であります。

次に、議案第6号 平成25年度 斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書27ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、5ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

決算書28・29ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 1億5,911万6千円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、人口割100%となっております。

2 款 1 項 1 目 斎場使用料 863万4千円で、1,071件の火葬を行ったことに伴う使用料となっております。

3 款 1 項 1 目 前年度繰越金 805万2,856円、4 款 1 項 1 目 雑入 44万1,399円です。

歳入合計は、1億7,624万4,255円であります。

32・33 ページをお願いします。

歳出では、1 款 1 項 1 目 斎場費 3,012万6,600円で、主なものは、職員0.5人分(6ヶ月分)の人件費の支出と、11 節 需用費の火葬用燃料費741万5,625円、ほかに光熱水費、電気料が主なものです。

35 ページをお願いします。

13 節 委託料の主なものは、火葬業務委託料1,386万円です。

18 節 備品購入費については、斎場敷地内で除雪委託業者が除雪出来ない箇所を、職員が除雪を行うための小型除雪機購入費49万4,550円が主なものであります。

37 ページをお願いします。

2 目 斎場建設費3,958万6,926円で、主なものは、職員0.5人分と嘱託職員1人分の人件費のほか、39 ページ、13 節 委託料で、事前の環境影響調査業務323万4,000円、建設予定地の用地測量業務152万2,500円、地質調査業務346万5,000円等です。

尚、繰越明許費として13 節 基本・実施設計業務委託料4,200万円、17 節 公有財産購入費2,346万1千円、22 節 補償・補填及び賠償金1,342万4千円、合計7,888万5千円を繰越いたしました。

3 款 予備費の他への充当は、ございません。

歳出合計は6,971万3,526円で、執行率は39.5%となります。

**議長（芋川吉孝君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（須田紀弘君）** 議案第7号 平成25年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書41ページからの決算事項別明細書により、補足説明を申し上げます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、7ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書の42・43ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてお願いいたします。

1款1項1目、分担金は、5億5,368万4千円です。

5市町それぞれの分担額は右の備考欄のとおりです。

経常費の分担率は処分実績割100%となっており、建設に伴う公債費等は、実績割67%、人口割33%となっています。

次に、2款1項1目、処分手数料ですが、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び不燃物処理センターに持ち込まれます、不燃性粗大ごみの処分手数料等を合わせました収入済額は、5,030万9,580円となっております。

3款1項1目、循環型社会形成推進交付金は、焼却施設長寿命化事業に係る国からの交付金で、561万7千円の収入であります。

次に44・45ページ、4款1項1目 物品売払収入金 2,144万9,999円ですが、資源物から回収しました鉄、アルミ等の売却収入と、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの拠出金です。

5款1項1目、前年度繰越金 3,178万15円、6款 諸収入は88万8,482円で、内訳は備考欄のとおりです。

46・47ページをお願いします。

歳入合計は、6億6,372万9,076円であります。

次に、48ページからの歳出をお願いします。

まず、1款1項 清掃費 1目 可燃物処理費については、4億5,661万7,757円の支出になっており、主なものを説明させていただきます。

51ページをお願いします。

11節の需要費では、9,251万5,177円を支出しています。機器用消耗品として東山クリーンセンターの排ガスや灰そして水処理等の薬品代2,040万3,111円。

光熱水費として東山クリーンセンターの施設等電気料4,700万1,995円。

他に、需用費として備考欄にあります修繕料などがございます。

52・53ページをお願いします。

13節 委託料では、3,147万8,215円を支出しています。

主なものは、建築設備や機械設備の点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料でございます。

この他に、焼却灰の再資源化のための処理委託料と、運搬委託料がございまして、25年度は、563トン余りの灰の再資源化を行いました。

56・57ページをお願いします。

15節 工事請負費ですが、1億7,162万2,500円を支出しています。

焼却炉を維持していくための定期点検補修工事として、1億804万5,000円が主なものでございます。

18節 備品購入費については、東山クリーンセンター周辺には環境観測所が3か所ございますが、いずれも老朽化してきていることから、平成24年度から一か所ずつ更新する計画としており、平成25年度は、普代観測所の測定装置を更新いたしました。

次に、58ページになります。

2目 資源物処理費については、3,772万7,139円の支出となっておりますが、主なものをご説明申し上げます。

60・61ページをお願いします。

不燃物処理センターに搬入される金属物から鉄、アルミ等を回収する業務の委託料1,273万6,500円、ガラスびんの回収資源化のための、びんの収集運搬委託料630万円、ペットボトル収集運搬委託料441万円、他に、使用済み乾電池や蛍光管のリサイクルのための委託料等であります。

次に、62ページからの3目 最終処分費については、2,887万5,512円となっております。

66・67ページをお願いします。

13節 委託料では、677万4,880円を支出しています。

主なものは、重機を使用し埋立作業を行う、埋立業務委託料221万2,875円、他には水質検査やダイオキシン類の検査業務委託料などがございます。

19節 負担金では、大俣地区にあります最終処分場建設に関連します市道七瀬大俣線と、市道大俣上今井橋線の道路整備に伴う、組合の25年度分の負担金880万余円などがございます。

4目 焼却施設長寿命化事業費については、新たに平成25年度より経常されたものでございますが、1,123万5,000円の支出であります。

次に、68ページの2款 公債費ですが、最終処分場の建設等における起債の償還金の、元金と利子を合わせて1億677万6,756円を支出しております。

なお、東山クリーンセンターの建設に伴う償還は、平成24年度を持って終了しております。

3款 予備費の他への充当は、ございません。

以上の結果、歳出合計は、6億4,123万2,164円となっております、執行率は97.5%となっております。

以上、じん芥処理事業特別会計について、補足説明を申し上げます。

議長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 議案第8号 平成25年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について決算書71ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、18ページからを併せてご覧いただきたいと思います。

73ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 9,960万円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、処分実績割100%となっており、歳入全体75.5%を占めております。

2款1項1目 処分手数料 1,340万7,261円で、そのうちし尿処分手数料が598万7,504円、浄化槽汚泥処分手数料が741万9,757円です。

3款1項1目 前年度繰越金1,887万2,653円、4款1項1目 雑入 4万2,107円です。

歳入合計は 1億3,192万2,021円であります。

77ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 し尿処理費 1億1,661万5,829円で、主なものは、2節の給料から4節の共済費までは、一般職2人分の人件費です。

11節 需要費の主なものは、薬品費 429万6,535円、機械設備等の消耗品 440万1,656円です。

79ページをお願いします。

光熱水費は、電気料が主なものです。

81ページをお願いします。

13節 委託料の主なものは、豊田衛生センター維持管理業務委託料 1,134万円でございます。

また、し尿処理の過程で発生する脱水汚泥を堆肥にして、資源として利用するための運搬と堆肥化処理の脱水汚泥運搬処理処分業務委託料は 757万5,894円が主なものです。

15節 工事請負費では、プラント機械整備工事 2,625万円で、破砕機(1台)、ルーツブロワ(3台)、曝気ブロワ駆動機(1台)、雑排水槽攪拌機(1台)、コンプレッサー(4台)、モノポンプ(2台)、前処理設備(3台)、脱水機(1台)、脱臭ファン(2台)の部品等の交換等であり、また、FAパソコン(2台)、シーケンサ装置一式等のコンピュータ更新工事は1,034万2,500円が主なものです。

83 ページをお願いします。

2 款 予備費の他への充当はございません。

歳出合計は 1 億 1,661 万 5,829 円であります。

補足説明は以上です。

議 長（芋川吉孝君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

---

### 13 議案質疑

議 長（芋川吉孝君） 日程 13、議案質疑を行います。

はじめに、議案第 1 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 1 号）についてから、議案第 4 号、平成 26 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの以上議案 4 件について願います。

議 長（芋川吉孝君） ありませんければ、議案第 5 号、平成 25 年度 一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第 8 号、平成 25 年度 し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 4 件について願います。

議 長（芋川吉孝君） 9 番 渡辺 正男 議員

9 番（渡辺正男君） 9 番 渡辺です。

決算書の 29 ページ、斎場事業特別会計の雑入、火葬残灰売払について、残灰の中にはどのようなものが含まれていて、どのような業者が引き取っていくのか、また残灰の所有権について、一部では火葬炉へ入れる前のご遺族のもので、火葬後は斎場のものという話もあるようですが、どうなっているか。

議 長（芋川吉孝君） 事務局次長

事務局次長（小池茂夫君） 火葬残灰の中身につきましては、昨年は 1,071 体の火葬を行ったなかで、骨灰が主なもので、他に棺の中に納めた副葬品及び貴金属類等であります。業者につきましては、昨年は大阪市の専門業者が 425,833 円で落札いたしました。

所有権については、火葬・収骨後に残ったものは組合にあると考えております。

議 長（芋川吉孝君） 9 番 渡辺 正男 議員

9 番（渡辺正男君） 業者が買上げをして処理している事を利用者は知らないのではないか、周知するべきではないか。

議 長（芋川吉孝君） 事務局次長

事務局次長（小池茂夫君） 斎場の利用案内において、副葬品等棺の中に入れてよいものの制限について記載をしているが、残骨灰の取り扱いについては現在記載がありません、他の自治体においてどのような周知を行っているかを確認し、必要であれば追記したい。

議 長（芋川吉孝君） 9 番 渡辺 正男 議員

9 番（渡辺正男君） 議案 37 ページ（斎場事業）、報奨金について新斎場建設委員会謝礼

金及びプロポーザル参加報奨金の支払いの理由・根拠を説明願いたい。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長

事務局次長（小池茂夫君） 斎場建設委員会を昨年12月から開催した中で、委員の中で識見を有する者に対して類似の委員会謝礼を参考に2万5千円の謝礼を支払いしたものであります。

プロポーザル参加報奨金につきましては、プロポーザル参加要領において設計業務プロポーザルに参加した者の中で、ヒアリング後に入札のできなかつた者に対し10万円の報奨金を支払うとしていることから、該当する4者へ支払いをしたものであります。

議長（芋川吉孝君） 9番 渡辺 正男 議員

9番（渡辺正男君） し尿会計について、琵琶島遺跡発掘調査現場への上水道使用料について、豊田衛生センターに上水は敷設してあるのか、単価の算出根拠について、説明願いたい。

議長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長

豊田衛生センター所長（高橋光義君） 豊田衛生センターの近くに調査現場がありますが、上水の整備がされていない為、当施設よりホースを設置して平成25年7月まで給水を行っておりました。料金につきましては、中野市水道事業給水条例を例として基本料金及び使用料を徴収しているものであります。

議長（芋川吉孝君） 他にございますか。ありませんければ、以上を以って議案質疑を終結いたします。

---

## 14 討論、採決

議長（芋川吉孝君） 日程14、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

議長（芋川吉孝君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後4時20分)

---

再 開 (午後4時21分)

議長（芋川吉孝君） 休憩前に引続き会議を開きます。

議長（芋川吉孝君） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（芋川吉孝君） 採決いたします。

議長（芋川吉孝君） 議案第1号 平成26年度一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第2号 平成26年度斎場事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第3号 平成26年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第4号 平成26年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第5号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり認定されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第6号 平成25年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり認定されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第7号 平成25年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり認定されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第8号 平成25年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第 8 号は原案のとおり認定されました。

---

議 長（芋川吉孝君） 以上をもって予定をした議事はすべて終了いたしました。

議 長（芋川吉孝君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 閉会にあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全て可決、認定をいただき誠にありがとうございました。

当組合は、関係地方自治体で組織する一部事務組合であり、組合が行っております業務は地域住民の皆さまの生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

組合は、組織市町からの分担金をいただき事業運営をいたしておりますが、斎場建設事業及び東山クリーンセンター長寿命化事業と大きな事業を進めていく中で、今後も経費の抑制に努め、適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

---

## 15 閉 会

議 長（芋川吉孝君） 平成 26 年第 4 回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後 4 時 25 分）

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 26 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芋 川 吉 孝

署 名 議 員 寺 島 涉

署 名 議 員 塚 田 實